

(様式第1号)

木曾岬町告示第 27 号

### 一般競争入札の実施について

下記の物件について、次のとおり一般競争入札を行いますので、木曾岬町契約事務規則(平成14年木曾岬町規則第10号)第7条の規定により公告します。

令和 8 年 4 月 24 日

木曾岬町長 三輪 一雅

#### 1. 一般競争入札に付する物件概要

- (1) 物件名 令和 8 年度 トラック1.5t (平ボディ) 購入
- (2) 納入場所 木曾岬町大字 西対海地 地内
- (3) 物件概要 トラック1.5t (平ボディ) 1 台
- (4) 納 期 契約の日から 令和 9 年 2 月 26 日まで (予定)
- (5) 入札書比較価格 ー 円 (事後公表)  
※入札書比較価格とは、予定価格から消費税及び地方消費税を除いた額です。
- (6) 最低制限価格 なし

#### 2. 参加資格に関する事項

対象物件の一般競争入札に参加できる者は、競争入札参加資格確認申請日から入札執行日までの間において、次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 木曾岬町入札参加者資格者名簿(物品・業務委託)の大分類「車両・船舶」の内の中分類「一般車両」の内、取扱い商品または業務の「貨物車両」に登録されている者。
- (3) 公告から入札時までの期間において、町から指名停止等を受けていない者。
- (4) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 法令・規則等に違反していない者。

#### 3. 入札参加資格確認申請書の受付

入札への参加希望者は、次の書類を提出すること。

##### (1) 申請書類

- ①競争入札参加資格確認申請書(事前審査) (様式第2-1号)

##### (2) 受付

- ①受付期間： 令和 8 年 4 月 24 日(金)から令和 8 年 5 月 1 日(金)までの午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)
- ②提出場所： 木曾岬町役場 総務政策課 (電話 0567-68-6100 )
- ③提出方法： 持参

#### 4. 仕様書等の閲覧、ダウンロード、質問

(1) 仕様書等は次のとおり閲覧または町HPからダウンロードすることができます。

①閲覧期間： 公告日から入札日の前日までの午前9時から午後5時まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

②閲覧場所： 木曾岬町役場 総務政策課

※ なお、仕様書及び入札書式は木曾岬町役場HPにてダウンロードすることができます。

(2) 仕様書等に質問がある場合は、次のとおり取り扱います。

- ①質問の手法： 書面（質疑書）の提出による。
- ②質問の提出期限： 令和 8 年 5 月 1 日（金）午後5時まで
- ③質問の提出場所： 木曾岬町役場 総務政策課
- ④質問の回答： 令和 8 年 5 月 8 日（金）町HPにて公表します。

#### 5. 参加資格の決定

申請書の事前審査及び入札後の事後審査を以って決定します。

なお、参加資格がないと通知された者は、令和 8 年 5 月 19 日（火）までに書面により理由の説明を求めることができる。

#### 6. 現場説明会

対象物件の現場説明会は行いません。

#### 7. 入札保証金

入札保証金は免除します。

#### 8. 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付。ただし、木曾岬町契約事務規則(以下「契約事務規則」という。)第50条第2項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券の提出又は、過去2年間の間に町もしくは他の地方公共団体又は国（公社、公団含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であって、その者が契約を履行しないこととなる恐れが無いと認められるときは、納付を免除します。

#### 9. 入札の執行

入札書は次の日時と場所に紙にて持参により提出すること。

日時： 令和 8 年 5 月 12 日（火） 午前 10 時 00 分

場所： 木曾岬町役場 4階 会議室（入札室）

(1) 入札回数は3回とします。それぞれ入札書が必要です。

(2) 入札参加者が1者だけの場合には、入札を中止します。

**(3) 入札執行時、次の書類を提出して下さい。**

- ・内訳書
- ・誓約書

(4) 落札者は、入札執行後の提出書類の審査の後に決定します。

入札の結果落札予定者となった場合であっても、入札執行後に実施する入札参加資格確認

(5) 申請書（事後審査）の審査において参加資格を有しない者と決定された場合は、その者の入札は無効となります。

#### 10. 入札の無効

契約事務規則第22条の規定に該当する入札は、無効とします。

- (1) 参加資格のないものがした入札書
- (2) 同一人がした2以上の入札書
- (3) 入札者が協定していた入札書
- (4) 金額その他記載事項が明らかでない入札書
- (5) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反して入札した入札書

#### 11. 失格となる入札

次のいずれかに該当する入札書を入札した者は、失格となります。

- (1) 最低制限価格を設定した入札において、最低制限価格未満の金額で入札された入札書
- (2) 予定価格に達しなかったことにより実施される第2回以降の入札において、前回の最低入札価格を上回る金額で入札された入札書
- (3) 誓約書及び内訳書の提出がなく入札された入札書

#### 12. 支払い条件

前払金	なし
部分払	なし

#### 13. その他

- (1) その他は契約事務規則によります。
- (2) 本公告に関する問い合わせ先は次のとおりです。

木曾岬町役場 総務政策課

電 話 : 0567-68-6100

F A X : 0567-68-3792

E-mail : soumu @town.kisosaki.mie.jp